



夏休み中の児童

生徒の指導について

大熊町教育委員会

七月二十一日から八月三十日まで児童生徒に入りました。長い間の休業であり、学校生活からの解放感と暑さによる心身両面のゆるみから、ともすると思われぬ事故が起きやすいので家庭においても学校の指導のもとに事故のない有意義な夏休みを過ごせるため家庭での御指導をおねがいしたい。

(1) 保健衛生について
早寝早起きなどの規則正しい生活や伝染病、飲食等に対し適切な指導をする

(2) 学校の身体検査等で発見された疾病は出来るだけ、この休み中に治療させること

(3) 身体虚弱児には現在迄は、八万円以上

予供に適応した訓練と生活指導をすることと「安全」の指導について

(1) 交通事故が多発しているので、被害防止と加害の立場にならないように事故の防止の指導をするこ

(2) 水泳について校内四校で申し合わせた水泳禁止地区では泳がないこと

は泳がないこと

は泳がないこと